



平成21年4月 1日
国土交通省河川局

【記者発表関係機関】

関東地方整備局、中部地方整備局、近畿地方整備局、
中国地方整備局、九州地方整備局
埼玉県、東京都、愛知県、滋賀県、兵庫県、岡山県
福岡県、大分県

平成20年度 地域と連携した川づくりに係る事業の 新たな登録・認定等について

国土交通省は、「水辺の楽校プロジェクト」「河川防災ステーション」の、地域と連携した川づくりに係る事業11件について、登録・承認等を行います。

国土交通省河川局では、地域の個性やニーズに対応した治水事業の一層の展開を図るため、水辺の楽校プロジェクト等、地域との連携によりハードとソフトを一体的に整備する事業であって、その実現に向けて市区町村の役割が大きい事業について登録・承認等を行い、積極的に推進することとしています。

今後、これらの事業のうち、登録を受けた河川においては、市町村と河川管理者で一体となって1年ないし2年で具体的な計画を検討し、策定された計画に基づき、重点的な事業実施を行うこととなります。また、承認等を受けた河川においては、策定された計画に基づき重点的な事業実施を行うこととなります。

平成21年3月31日付けで登録・承認等される事業については、別紙のとおり、2事業11件（変更2件を含む）です。

【問い合わせ先】

国土交通省河川局 03-5253-8111（代表）

<総括>

河川計画課 課長補佐 舟橋 弥生（内線35-372）
03-5253-8445（直通）

<水辺の楽校プロジェクト><河川防災ステーション>

河川環境課 課長補佐 古市 秀徳（内線35-445）
03-5253-8447（直通）

○登録・認定等箇所一覧

プロジェクト 名称	都県名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	備考
水辺の楽校 プロジェクト (8件)	埼玉県	川口市	荒川	荒川	川口市荒川町・水辺の楽校	登録
	東京都	調布市	多摩川	多摩川	調布水辺の楽校	登録
	東京都	稲城市	多摩川	多摩川	いなぎ水辺の楽校	登録
	愛知県	名古屋市	庄内川	庄内川	なごや港庄内川子どもの水 辺	登録
	滋賀県	大津市	淀川	琵琶湖	木の岡ビオトープ	登録
	兵庫県	たつの市	揖保川	山根川	山根川子どもの水辺	登録
	福岡県	久留米市	筑後川	高良川	こうら水辺の楽校	登録
	大分県	日田市	筑後川	庄手川	庄手川子どもの水辺	登録
河川防災 ステーション (3件うち変更2 件)	埼玉県	さいたま市	荒川	荒川	西遊馬地区	承認
	兵庫県	川西市	淀川	猪名川	猪名川出在家地区	変更
	岡山県	岡山市	旭川	旭川	旭川今在家地区	変更

【各事業の概要とポイント】

＜水辺の楽校プロジェクト＞

本プロジェクトでは、地域の身近な自然空間における河川において、子どもたちが自然体験の場として活用できるよう、自然の状態を極力残しつつ、必要に応じてアクセス施設の整備や水辺に安全に近づけるよう河岸の整備等を行うものです。

なお、本プロジェクトは、地域で活動する市民団体や河川管理者、教育関係者等が一体となって子どもたちの水辺での体験活動を行うことを目的とした「子どもの水辺」再発見プロジェクト」を推進するにあたり、必要なハード面の整備を行うものとして位置付けられています。

平成8年からはじまり、今年度8箇所を新たに登録することにより、全国で277箇所が「水辺の楽校プロジェクト」に登録されました。

＜河川防災ステーション＞

本事業は、出水時や地震時に活動の拠点となり、避難場所、あるいは支援活動の拠点や物資輸送の基地、ヘリポートとして活用でき、災害が発生した場合には迅速な復旧を行う基地となる河川防災ステーションの整備を行うものです。平常時にはレクリエーション空間、コミュニティースペース等として多目的に活用できる河川防災ステーションを地方自治体と連携して整備します。

平成6年に制度が創設されて以来、今年度1箇所を新たに承認することにより、全国の110箇所で開催計画が承認されました。

【個別事業の概要】

都道府県名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	事業の概要
【水辺の楽校: 8件】					
埼玉県	川口市	荒川	荒川	川口市荒川町・水辺の楽校	当該地区は、埼玉県川口市の南部に位置し、荒川の高水敷きには多くの池があり、オオヨシキリやパンの貴重な繁殖地にもなっており、隣接する市立原町小学校、市立飯塚小学校、市立舟戸小学校、市立飯仲小学校が環境学習の場として利用している。水際には干潟がみられ、川口市の要望によりアクセスしやすい護岸を設け、よりよい環境学習の場としての整備を行う。
東京都	調布市	多摩川	多摩川	調布水辺の楽校	当該地区は、水辺をめぐる市民活動が盛んであり、これら各団体及び地元の熱心な呼びかけにより「調布水辺の楽校設立準備会」がスタートした。自然と遊ぶ機会の少ない子どもたちのために、教育委員会、学校、市民団体と連携し、安全で楽しい水辺空間を創造すべく、河川整備を行う。
東京都	稲城市	多摩川	多摩川	いなぎ水辺の楽校	当該地区は、多摩川に隣接する稲城第六小学校より環境学習の場として整備要望があることも踏まえて、既存の恵まれた自然を活かした地域を有効活用し、環境学習の場となる空間を提供するとともに、周辺住民の世代を超えた憩いの場として整備を行う。
愛知県	名古屋市	庄内川	庄内川	なごや港庄内川子どもの水辺	<p>庄内川河口域は、貿易額、取扱量とも日本一を誇る名古屋港にあり、中部圏の中核である名古屋市街地の至近にありながら、良好な汽水域の河川環境が残されており、多様な生物を育てている。</p> <p>また、ラムサール登録湿地にも指定され、干潟、ヨシ原など多様な生態系が維持されており地域住民の関心も高く、川と海のクリーン作戦など大規模な河川清掃が行われている。</p> <p>2010年には、生物多様性条約締約会議(COP10)を愛知県と名古屋市がホストシティとして開催されることになっており、ますます河口域利用に対する関心が高まっている。</p> <p>そのような状況に鑑み、河口域特有の自然環境を活用した安全な自然体験活動の場と散策のための歩行空間整備が急務である。</p> <p>そのため名古屋市、港区役所、地元小学校、地元自治会の協力のもと「みなと川まちづくりを考える会」を発足し、水辺の楽校としての整備計画と利活用を図るものである。</p> <p>なお、整備後の歩行空間は、地域の方々安全に清掃できる場となるため維持管理面での効果も期待できる。</p>

都道府県名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	事業の概要
滋賀県	大津市	淀川	琵琶湖	木の岡ビオトープ	<p>木の岡地区湖岸は、抽水植生から湿地林まで奥行きのある多様なエコトーンを形成している貴重な地区となっている。また当該地区では、この自然豊かなエコトーンの保全および、子ども大人もともに体験し、継続的に学んでいけるような環境学習を、地域住民と専門家、行政との協働で行っている。</p> <p>本事業は、住民との協働による活動を進めるため、当該区域が環境学習を通じて環境保全活動のフィールドとして利用できる場となるよう、堤防、通路、水路、広場等の整備を行う。</p>
兵庫県	たつの市	揖保川	山根川	山根川子どもの水辺	<p>山根川の流域のほとんどは、市街化区域となっており、主要地方道姫路上郡線より中上流部と下流部で大きく土地利用が異なり、中上流部は、農地が宅地開発されたエリアで住宅街となっており、下流部は、農地と住宅が混在するエリアとなっている。中上流部の宅地開発されたエリアでは、親水性が乏しく、治水安全度も低い状況となっている。そこで、河川改修に併せ、たつのに持つイメージの赤とんぼが舞う風景を再現し、環境学習の場として利用可能な、ワンド、親水護岸、魚道等の整備を行う。</p>
福岡県	久留米市	筑後川	高良川	こうら水辺の楽校	<p>当該地区は、市民の憩いの空間となっている百年公園、筑後川リバーサイドパークや筑後川における諸活動の活動拠点となっている筑後川発見館「くるめウス」等が近接する市街地に残された貴重な河川空間となっている。また、「くるめウス」は、河川や環境について学び、隣接する高良川という自然のフィールドで生物や水に直接触れ合うことができる、河川・環境学習の活動拠点となっている。さらに、高良川を身近な総合学習の題材として扱っている地元の合川小学校の参画を頂きながら、散策路や近寄りやすい水辺等、市民の誰もが気軽に親しめる憩いの場としてだけでなく、自然環境等について学ぶ新たな拠点として整備を行う。</p>
大分県	日田川	筑後川	庄手川	庄手川子どもの水辺	<p>日田市は、「水郷(すいきょう)ひた」と呼ばれ、昔より三隈川(筑後川の別名)は、日田市民の生活の一部であり母なる川として大切な存在である。水郷の復興、生氣ある環境の形成と環境ある魅力を活性化するため、三隈川に関する様々な取り組みを市民と一体となって実施している。特に、「日田川・まちみらいづくり懇談会」と称して、学識者、NPO、漁協組合、旅館組合、地域住民をメンバーに三隈川・庄手川の整備に関する懇談会を開催している。今年度においては、「庄手川子どもの水辺協議会」を設立し、市民団体や河川管理者、教育関係者などが一体となって庄手川川づくりプランを策定し、水郷の復興、子どもが遊びながらの自然体験や環境学習を推進するための取り組みを行っている。本プランの実現に向け、まちづくりと一体となった庄手川整備を行うものである。</p>
都道府県名	市町村名	水系名	河川名	箇所名	事業の概要

【河川防災ステーション:3件(うち2件変更)】

埼玉県	さいたま市	荒川	荒川	西遊馬地区	<p>西遊馬地区河川防災ステーションは、洪水被害を最小限に食い止めるため、荒川左岸60kmより下流笹目橋までにおける災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等のほか、さいたま市が設置する水防センターを配置し、迅速かつ円滑な復旧活動の拠点として整備する。また、平常時には、さいたま市の運動公園として利用することで、地域の交流・憩いの場としての活用が可能となる。</p>
兵庫県	川西市	淀川	猪名川	猪名川出在家地区	<p>出在家河川防災ステーションは、猪名川右岸12.2kmに位置し、猪名川河川事務所管内の支川を含む猪名川全域の水防活動及び破堤等の重大な災害に対応する施設として整備するものである。</p> <p>当該河川防災ステーションは、平成7年度に河川局長承認を受けて早期発現をめざし平成11年度に完成予定であった。</p> <p>しかし、川西市の財政事情もあり水防センターを水防機能に特定した施設として見直すことから、施設面積、工程等の変更が生じたため、変更申請を行うものである。</p>
岡山県	岡山市	旭川	旭川	旭川今在家地区	<p>旭川今在家地区河川防災ステーションは、洪水被害を最小限に食い止めるため、旭川下流部及び百間川における災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な緊急用資材の備蓄、駐車場、ヘリポート等のほか、岡山市が設置する水防センターを配置し、迅速かつ円滑な復旧活動の拠点として整備する。また、平常時には、周辺地域の高揚、防災学習の拠点として利用するとともに、地域の交流・憩いの場としての活用が可能となる。</p> <p>平成16年度に河川局長承認を受けた「旭川今在家地区河川防災ステーション整備計画」について、岡山市の水防センターの計画見直し、当方の備蓄資材の配置見直し等により整備計画の変更の必要が生じたため、変更の承認申請を行うものである。</p>

水辺の楽校プロジェクト

～地域一体となった子どもたちの自然体験の場づくり～

河川を活用した環境学習・自然体験活動について

- ・人間と環境の関わりについての理解を深め、豊かな人間性を育んでいくために、環境学習や自然体験活動を積み重ねることは重要です。
- ・地域に身近に存在し、自然が残されている川は、貴重な環境学習や自然体験活動の場となっています。
- ・小中学校において「総合的な学習の時間」の実施や完全学校週5日制など、自然体験活動等の場として、川への注目が集まっています。

『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』と『水辺の楽校プロジェクト』

- ・市民団体や河川管理者、教育関係者などが一体となって、地域の身近な水辺（「子どもの水辺」）における環境学習や自然体験活動を推進するため、国土交通省、文部科学省、環境省の3省が連携して、『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』に取り組んでいます。
- ・「子どもの水辺サポートセンター」において、「子どもの水辺」の登録受付を行うとともに、登録された水辺におけるソフト面（ライフジャケットなどの資機材の貸出、活動をコーディネートできる人材の紹介等）からの支援を行います。
- ・『水辺の楽校プロジェクト』は、安全に水辺に近づくための水辺整備など、「子どもの水辺」において活動を推進するにあたって必要なハード面からの支援を行うものです。



子どもの水辺協議会の設立
・市区町村教育委員会
・河川管理者
・市民団体 等

【ソフト面からの支援】

資機材の貸出や人材のコーディネート等、「子どもの水辺サポートセンター」を窓口としたさまざまな支援

「子どもの水辺」に登録

水辺整備が必要な場合

「水辺の楽校構想」作成

- ・水辺での遊びや自然体験活動に関するプラン
- ・プラン実施のために必要となる整備内容及び箇所

「水辺の楽校」登録申請
(市区町村 → 河川局長)

水辺整備の実施・運営

水辺の楽校のフロー



「水辺の楽校」のイメージ図

河川防災ステーション

～地域で守るふれあいのスペース～

「河川防災ステーション」は、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の人々のレクリエーションの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。国土交通省では、今後も地方自治体と連携を図り計画的かつ積極的に整備していきます。

《 「河川防災ステーション」の設置位置 》

設置位置は、次のようなことを考慮して決めます。

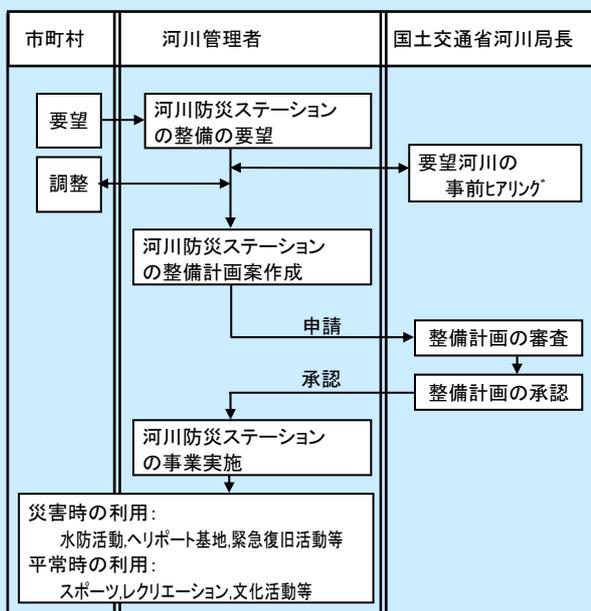
- ① 水防倉庫などの関連施設と河川防災ステーションとの役割分担
- ② 重要水防箇所の状況
- ③ 過去に大きな被害を受け、水防活動や緊急復旧の実績のある区間及びその状況
- ④ 想定される水防活動及び緊急復旧活動に関わる輸送路の状況
- ⑤ 集落や市街地に近く、通常時にも一般の利用が活発に行われ、河川を軸とした文化活動の拠点として活用されるとともに、河川事業の展示活動、研修などが展開できる地域

《 新規に整備を要望する市町村は、最寄りの河川事務所等に相談を 》

「河川防災ステーション」を整備する際は、洪水時の水防活動及び緊急復旧活動の拠点として整備されるものであり、設置位置、規模、事業効果、その他必要事項を記入した整備計画を作成し、河川局長の承認を受ける必要があります。

整備計画の申請は河川管理者が行いますが、水防管理者と一体として整備する施設ですので、市町村と調整が図られた計画が設置要望の必須条件となります。よって、新規要望を検討されている市町村につきましては、河川管理者（直轄河川については国土交通省河川事務所等、補助河川については都道府県土木事務所等）と調整した上での要望をお願いいたします。

防災ステーション実施手順



【災害時の活用】

- ①緊急復旧用資材備蓄基地
- ②災害対策車輛基地
- ③車輛交換場所
- ④ヘリポート
- ⑤洪水時の現地対策本部
- ⑥水防団の待機場所
- ⑦水防倉庫
- ⑧一般住民の避難場所

【平常時の活用】

- ①コミュニティースペースとして地域に提供
- ②水防活動の訓練等に利用
- ③防災学習施設や川の情報発信拠点として水防センターを活用